

平成29年度 介護団体の支援について

1. 介護事業基盤整備援助について

NPO法人が帰国者等を主たる介護サービス対象者として、介護保険法に基づく「指定居宅サービス事業者」または「指定地域密着型サービス事業者」として行政庁から指定を受けて介護事業を実施する場合に、その準備期間から介護保険を活用して安定した運営に至るまでの期間を「介護事業基盤整備期間」として、資金の一部を援助する。

平成29年度は新規の募集を実施せず、前年度からの継続団体のみを対象とした。

平成29年度 援助数 1

NO1 特定非営利活動法人 中国帰国者総合互助ネットワーク

(1) 法人に関する情報

法人名 特定非営利活動法人 中国帰国者総合互助ネットワーク
(埼玉県所沢市5042-2、39-4-107)

法人設立日 平成27年10月27日

理事長 福間 典一

副理事長 上條 真理子(介護福祉士。ケアマネージャー。帰国者2世)

(2) 介護事業所に関する情報

サービス種類 訪問介護事業及び居宅介護支援事業

事業所名 訪問介護事業所 虹 (埼玉県所沢市)

事業所指定時期 平成28年4月

開設時期 平成28年5月

2. 介護団体支援について

「指定居宅サービス事業者」または「指定地域密着型サービス事業者」として事業を行っている法人が、サービス利用者のうち帰国者等が週平均5人以上且つ年間利用者総数の2割を超えている法人に対して、選考のうえ支援金を交付する。

<支援金の額> (同要項第13条)

- ① 週平均5回以上8回未満の団体については15万円
- ② 週平均8回以上14回未満の団体については20万円
- ③ 週平均14回以上20回未満の団体については25万円
- ④ 週平均20回以上30回未満の団体については30万円
- ⑤ 週平均30回以上の団体については35万円

※ 入所施設にあっては1人当たり入所1日を1回、通所施設にあっては1人当たり通所1日を1回、訪問介護事業にあっては訪問回数にかかわらず訪問した1日を1回とする。

平成29年度 支援数 6

NO1 特定非営利活動法人 共に歩む会

1. 事務所所在地：長野県飯田市本町一丁目15番地
2. 代表者職・氏名：理事長 原 弓子
3. 団体の創設及び活動の経緯
理事長と副理事長が介護関係研修の講師と生徒として出会い、互いに介護事業所設立を目標に活動を開始。
平成24年9月 法人を設立し、活動方針に沿って帰国者のためのグループホーム開設計画を開始する。
25年8月 平成26年度飯田市地域密着型サービス事業所の内、「認知症対応型通所介護事業所」の公募に応募し、翌9月に審査の結果、決定となった。
26年8月 援護基金から介護事業基盤整備援助金の交付を受ける。(100万円)
26年11月 施設建設着工
27年3月 飯田市長より地域密着型サービス事業所の指定を受ける
施設完成
3月1日開所式
3月30日事業開始
27年8月 援護基金から介護事業基盤整備援助金の交付を受ける。(100万円)
28年7月 阿智村長より地域密着型サービス事業所の指定を受ける。
28年8月 援護基金から介護事業基盤整備援助金の交付を受ける。(100万円)
29年8月 援護基金から介護団体支援金の交付を受ける。(20万円)

N02 特定非営利活動法人「神戸定住外国人支援センター」

1. 事務所所在地：兵庫県長田区若松町4-4-10
2. 代表者職・氏名：理事長 金 宣 吉
3. 団体の創設及び活動の経緯
 - 平成16年 8月 特定非営利活動法人「神戸定住外国人支援センター」として兵庫県知事の認証を受ける。
 - 17年12月 兵庫県から通所介護事業の指定を受ける。
 - 18年 1月 通所介護事業所「デイサービスセンターハナの会」を開設。
 - 21年 4月 兵庫県から居宅介護事業の指定を受け、居宅介護支援事業所「ハナ介護サービス」を開始。
 - 21年10月 兵庫県から訪問介護事業の指定を受け、訪問介護支援事業所「ハナ介護サービス」を開設。
 - 24年 7月 神戸市から地域密着型認知症グループホームの指定を受け、「グループホーム ハナ」を開始。
 - 25年10月 神戸市から地域密着型小規模多機能型居宅介護の指定を受け、「小規模多機能型居宅介護 ハナ」を開設。
 - 26年 8月 援護基金から介護団体支援金の交付を受ける。(25万円)
 - 27年 8月 援護基金から介護団体支援金の交付を受ける。(30万円)
 - 28年 8月 援護基金から介護団体支援金の交付を受ける。(30万円)
 - 29年 8月 援護基金から介護団体支援金の交付を受ける。(35万円)

N03 合同会社「常楽園」

1. 事務所所在地：群馬県前橋市西善町599-1
2. 代表者職・氏名：業務執行役員 原 静子
3. 団体の創設及び活動の経緯
 - 平成24年末 帰国者2世原静子夫妻が前橋市に住む母親の介護を機会に介護事業の設立を発起。
 - 平成25年 8月 合同会社常楽園を設立。
 - 11月 前橋市から通所介護事業者の指定を受け、「常楽園デイサービス」を開始。
 - 26年 8月 援護基金から介護団体支援金の交付を受ける。(35万円)
 - 27年 8月 援護基金から介護団体支援金の交付を受ける。(30万円)
 - 28年 8月 援護基金から介護団体支援金の交付を受ける。(30万円)
 - 29年 8月 援護基金から介護団体支援金の交付を受ける。(30万円)

N04 S Z D商事株式会社

1. 事務所所在地：神奈川県横浜市鶴見区馬場7丁目16-16
2. 代表者職・氏名：代表取締役 佐々木 弘志
3. 団体の創設及び活動の経緯
 - 平成23年 6月 「S Z D商事株式会社」設立。
 - 25年 4月 横浜市長より地域密着型通所介護、地域密着型介護予防通所介護事業所指定を受け「寿楽デイサービス」を開始。
 - 28年 8月 援護基金から介護団体支援金の交付を受ける。(35万円)
 - 29年 8月 援護基金から介護団体支援金の交付を受ける。(35万円)

N05 現代東栄株式会社

1. 事務所所在地：大阪府大東市新田中町1-1
2. 代表者職・氏名：代表取締役 吳 敵
3. 団体の創設及び活動の経緯

高齢化社会が進み中国残留邦人らが通院等で言語が通じず困難にあることを聞き、役立ちたいという思いで設立に至る。

大阪府門真市、東大阪市、大東市は比較的帰国者が多く、利用者の約9割が帰国者の関係者。まだ介護サービスを知らずに家に閉じこもっている帰国者も多いので分たちの介護サービスを利用して交流の場にしてもらいたいと考えている。

平成25年10月 「現代東栄株式会社」設立。

26年 3月 大阪府知事より通所介護、介護予防訪問介護事業所指定を受け「家園デイサービス」「家園訪問介護センター」を開始。

29年 8月 援護基金から介護団体支援金の交付を受ける。(35万円)

N06 一般社団法人友愛会

1. 事務所所在地：神奈川県横浜市旭区上白根町891
西ひかりがおか団地18-7-103
2. 代表者職・氏名：代表理事 馬 歆歆
3. 団体の創設及び活動の経緯

看護師として病院に勤務していた際、中国残留邦人に通訳を頼まれることが度々あり、日本語を話せないまま高齢者となった中国残留邦人の生活に関心を持った。その後横浜市にある帰国者関連施設等で実際に聞き取りをしたところ現在の最大の問題が介護であることが分かった。現状中国残留邦人にサービス提供を実施できる施設も少ないことを知り、中国残留邦人の手助けや居場所を作れたらとの思いで「寿の家」を立ち上げた。

平成28年 1月 「一般社団法人友愛会」設立。

28年10月 横浜市長より介護予防通所介護事業所指定を受け「寿の家」を開始。

29年 8月 援護基金から介護団体支援金の交付を受ける。(35万円)